

島根県原子力安全顧問の要件等に係る自己申告状況について(新任顧問)

平成26年8月1日
島根県防災部原子力安全対策課

自己申告内容 (委嘱日:平成26年8月1日)

顧問氏名	欠格要件			情報公開事項	
	①委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等の役員、従業者等であったか	②委嘱日前直近3年間に、原子力事業者等の団体の役員、従業者等であったか	③委嘱日前直近3年間に、同一の原子力事業者等から、個人として、年間50万円以上の報酬等を受領していた者であったか	④委嘱日前直近3年間に、顧問の研究及び所属する研究室等に対する原子力事業者等からの寄附について、対象の研究名称、寄附者及び寄附金額	⑤委嘱日前直近3年間に、所属する研究室等を卒業した学生が就職した原子力事業者等の名称及び就職者数
杉本 純	非該当	非該当	非該当	該当 (関西原子力懇談会 150万円(3年間))	該当 (電源開発(株) 1名) (株)東芝 1名)
野口 和彦	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当

※情報公開事項の④ 杉本顧問の関係については、関西原子力懇談会から大学を通じて、公募による研究(研究対象:溶融炉心の冷却メカニズムに関する評価手法の構築)に対する寄付として行われたものです。